<マックスグループ社員行動規範>

-働きかたの行動規範細則-

①基本姿勢

一人ひとりが進んで自己啓発するだけではなく、相互の研鑽を通じて、個人の成長と組織の活性化を目指して働きます。

②コンプライアンス

常に法令・社内規程・社内ルールを遵守して行動します。

③人権の尊重と差別的取扱いの禁止

個人の尊厳と権利を尊重し、国籍、人種、民族、性別、宗教、年齢、学歴、思想、信条、社会的身分、疾病、障がい、身体的特徴、社会的弱者などのいかなる事由によっても不当な差別を行いません。

④ハラスメント、違法労働・過重労働の禁止

人格や個人の尊厳を侵害する、セクハラ、パワハラなどの言動は行いません。また、違法労働・過重労働をさせません。

⑤不透明な慣習(贈答など)の排除

常識的な範囲での冠婚葬祭は例外として、社内での金品の提供・受取りを、中元・歳暮なども含めて行いません。

⑥利益相反行為の禁止

会社利益に反する行動を行いません。業務を通じて得た情報・人脈などを利用した個人的利益の追求を行いません。

⑦会社有形資産の管理・利用

会社の製品・部品・生産設備・備品・土地・建物・社用車・携帯電話などの有形資産を適切 に管理し、私的流用を行いません。

⑧正確な記録・報告と公正な会計処理

業務上の記録、申請・報告に関する全ての文書・データの作成を、適切な根拠(証憑)にも とづいて正確に行い、公正な会計処理を行います。

⑨業務遂行における安全配慮

安全マニュアルの遵守を含め、業務遂行にあたっては、常に安全配慮を徹底します。

⑩無形資産(情報など)管理の徹底

顧客情報を含む機密情報、業務を通じて得られた当社及び他社の非公開情報を厳重に管理 し、外部に漏らしません。

会社や職場に関する情報を個人として発信・表明する場合には(たとえばネット上で)、その範囲や影響・印象を十分かつ慎重に配慮して行います。

(1)インサイダー取引規制の遵守

当社および他社の重要な非公開情報を、十分かつ慎重に取り扱い、インサイダー取引規制を 遵守します。

⑫違反行為への対応

法令違反、社内規程・ルール違反、行動規範違反などを発見した場合には直ちに所属上長あるいは関係部署に報告・相談し、是正を図ります。

③政治活動などへの参加

政治運動などに参加する場合には、個人としての参加であることを認識したうえで、行います。